

第三者行為求償事務アドバイザーによる支援

○ 保険者の抱える第三者求償事務の課題に対して、実務的な観点から具体的な解決策等を助言し、第三者求償事務の継続的な取組強化と目標達成を支援するため、第三者行為求償事務アドバイザーを委嘱。

※法解釈等の疑義照会は対象外。（私債権の管理手法等については、顧問弁護士、行政書士等の専門家に相談）

市町村等は、直接、
アドバイザーに依頼又は相談

- (1) 講演依頼に基づく講師派遣
- (2) 電話やメール等により相談対応
- (3) その他、会議への出席 等

※費用は依頼者が負担

依頼・相談の手順

アドバイザーからの助言等を得て求償事務の底上げ

- (1) 傷病届の提出の励行を促す取組の強化
- (2) 第三者による不法行為が疑われるレセプト発見の強化
- (3) 損害賠償請求の事務が滞っている場合の解消方法
- (4) 損害保険会社、医療機関等との連携方法
- (5) その他、求償事務の取組強化

数値目標の
達成

【市町村】

- ① アドバイザーのメールアドレスへ相談事項等を送信。
件名に「アドバイザー氏名」と相談者の所属・氏名を記載。
(件名例)
【相談】〇〇様←〇〇市国保課〇〇

【アドバイザー】

- ② アドバイザーから返信。
(返信内容例)
・相談内容への回答。
・電話で照会いただきたい場合には、電話番号を通知。
・講演依頼に可否の返信

【市町村】

- ③アドバイザーからの返信に応じた対応

令和元年度 第三者行為求償事務アドバイザー

○ アドバイザーに相談を行う場合は、下記の担当県を基本に照会を行うこと。なお、講師派遣依頼については、担当県に関係なく依頼が可能。

※令和元年10月以降に発生した案件から適用（すでに相談を行っているものについては、継続して相談することが可能）。

氏名	相談対応等の時間・相談先メールアドレス	担当県（負担を平準化する観点から、各県の人口を参考に構成）
高橋 稔	(月)～(金)9時～17時 minoru-t@xpost.plala.or.jp	東京都、三重県、愛媛県、石川県、佐賀県、山梨県、島根県、鳥取県
宇賀 昭司	(月)～(金)9時～15時 mhlwadsuptdp1@yahoo.co.jp	神奈川県、茨城県、宮城県、福島県、山口県、長崎県、大分県、香川県
宮井 昭治	(月)～(金)9時～17時 ayakappe0715@ybb.ne.jp	大阪府、静岡県、新潟県、岡山県、滋賀県、岩手県、秋田県、福井県
高田橋 厚男	(月)～(金)9時～18時 atsuokoudabashi@btvm.co.jp	愛知県、福岡県、長野県、栃木県、沖縄県、青森県、富山県、徳島県
杉本 真希子	(月)～(木)9時30分～16時15分 (金)9時30分～15時15分 makiko.sugimoto@fel.city.sapporo.jp	埼玉県、北海道、京都府、群馬県、鹿児島県、奈良県、和歌山県
和田 憲明	(月)～(金)8時45分～17時30分 wada-kazuaki@city.amagasaki.lg.jp	千葉県、兵庫県、広島県、岐阜県、熊本県、山形県、宮崎県、高知県